

第3次会津坂下町 情報化推進計画

～ICTでつながる絆～

平成29年度～令和3年度
(2017－2021)

【令和2年3月改定版】

目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 情報化の動向

- 1. 国の情報化の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2. 県の情報化の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3. 会津坂下町の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第3章 計画の基本的な考え方

- 1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2. 計画の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第4章 情報化施策の展開

- 1. 情報化施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2. 重点的に進める情報化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 3. 情報化事業の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

【参考資料】

「第2次会津坂下町情報化推進計画」のこれまでの取組みと今後の方針

- 1. 第2次会津坂下町情報化推進計画の検証
- 2. 第1次会津坂下町情報化推進計画からの継続施策検証

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

近年、ICT⁽¹⁾の進展は以前にも増して目覚ましく、あらゆる分野でICTを活用したサービス提供がされており、行政サービスの向上や地域が抱えてきた課題の解決にも有効な手段のひとつとなっています。

本町は、情報化の観点からのまちづくりを進めるため、平成14年度に「会津坂下町情報化推進計画 愛プラン」を策定しました。さらに平成24年度には社会情勢の変化等の動向をふまえ「第2次会津坂下町情報化推進計画」を策定し、様々な情報化施策を進めてまいりました。

今回、この第2次会津坂下町情報化推進計画の計画年度が終了することに伴い、前計画の検証を行い、新たに今後5年間の情報化施策の基盤となる「第3次会津坂下町情報化推進計画」を策定することといたしました。

2. 計画の位置付け

本計画は、平成27年度を初年度とした「第五次会津坂下町振興計画後期基本計画」に示された4つのまちの将来像「生き生き元気なばんげまち」「生涯『安住、安活、安育』のまち」「人が真ん中 ちょっと便利な田舎町」「あったか〜い絆を結ぶおらがまち」を実現するため、各分野での施策事業についてICTを活用していくためのガイドラインとなります。

3. 計画期間

本計画の期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間とします。ただし、ICTの急激な進展や社会経済情勢の急激な変化等があった場合は、必要に応じて計画を見直していくこととします。

⁽¹⁾ ICT (Information and Communications Technology)
情報通信技術。コンピューター・インターネット・携帯電話などを使う、情報処理や通信に関する技術を総合的に指している言葉。

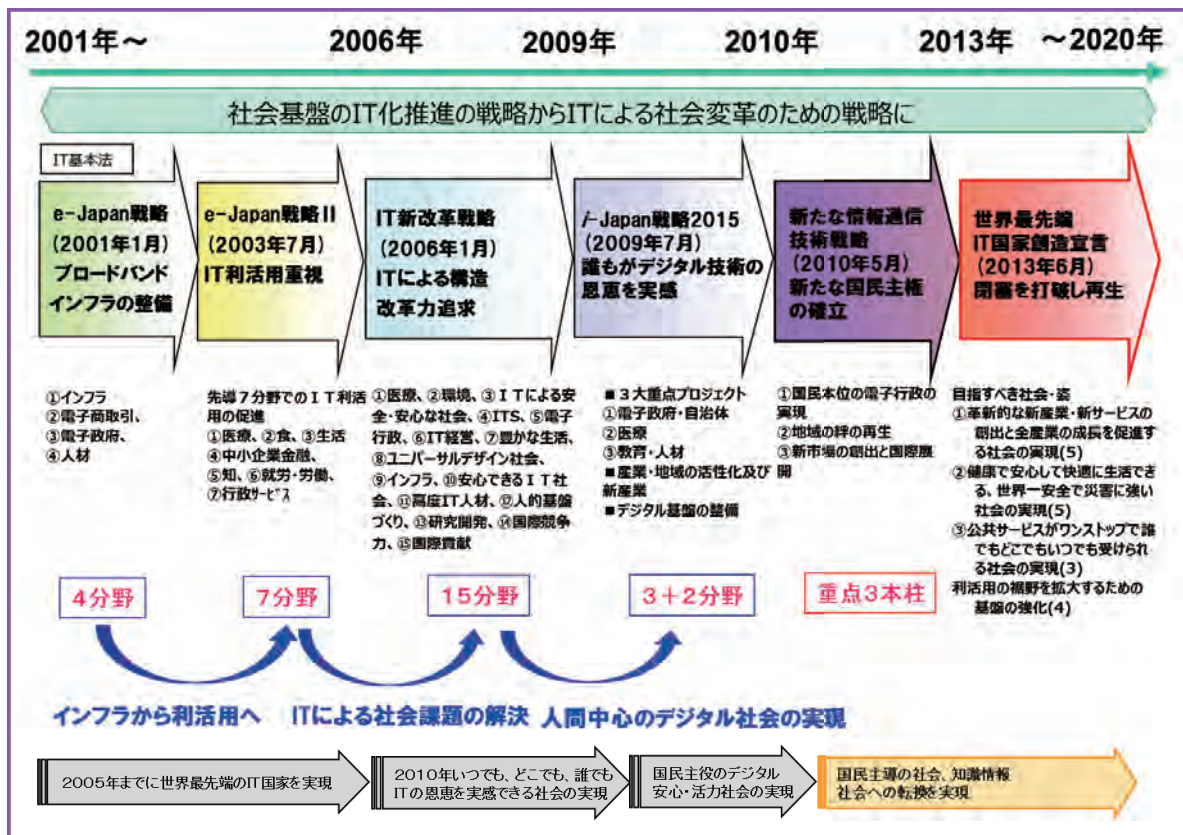
第2章 情報化の動向

1. 国の情報化の取組

国の情報化戦略は、平成13年1月に施行されたIT基本法と、同時に策定された「e-Japan戦略」に遡り、内閣のIT総合戦略本部が中心となって、現在まで15年にわたり見直しを繰り返しながら、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を重点的に推進してきました。

「e-Japan戦略」の最初の戦略目標「IT基盤整備」は、その後「ITの利活用促進」、「ITによる社会課題の解決」、「人間中心のデジタル社会の実現」と変遷し、平成25年3月には、それまで行ってきた戦略の成果が十分に社会に還元できていないという現状を踏まえ、IT総合戦略本部の下に「IT戦略起草委員会」を設置して検討を行い、同年6月に新たなIT戦略として「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定されました。国は同宣言を、現在の閉塞感を打破して再生する我が国を牽引し、世界最高水準のIT利活用を通じた、安全・安心・快適な国民生活を実現するための政府のIT戦略としています。また創造宣言に基づき、同年5月に新たに設置された内閣情報通信政策監を中心に、府省庁の縦割りを打破して「横串」を通し、政府が一丸となって各種施策の推進に取り組む体制をスタートさせました。

国の取り組みの経緯



出典：内閣官房内閣参事官小宮義則、「新たな情報通信技術戦略について」より一部追記して掲載

「世界最先端 IT 国家創造宣言」では、情報通信技術 (IT) を、力強い経済成長を実現するための鍵であるとともに、我が国の社会を抜本的に変革し、安全・安心・快適な国民生活を実現するための重要なツールと位置づけています。そして令和 2 年までに世界最高水準の IT 利活用社会を実現することを目標に、「革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現」、「国民が健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会の実現」、「公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられることができる社会の実現」の 3 つの柱を、取り組む施策として掲げています。

「世界最先端 IT 国家創造宣言」は、毎年見直し、改定が行なわれ、平成 28 年 5 月に行われた改定では、これまでの成果を俯瞰し、以下に示す重点目標が掲げられています。

世界最先端 IT 国家創造宣言 平成 28 年 5 月改定 内閣府

国から地方へ、地方から全国へ ～ IT 利活用の更なる推進のための 3 つの重点項目～

1. [重点項目 1] 国・地方の IT 化・業務改革 (BPR⁽²⁾) の推進
 - (1) 国の IT 化・業務改革 (BPR) の更なる推進
 - (2) 地方公共団体の IT 化・業務改革 (BPR) の推進
 - (3) ガバナンス体制⁽³⁾ の強化
2. [重点項目 2] 安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備
 - (1) 利用者志向のデータ流通基盤の構築
 - (2) データ流通の円滑化と利活用の促進
 - (3) 課題解決のためのオープンデータ⁽⁴⁾ の「実現」
3. [重点項目 3] 超少子高齢社会における諸課題の解決
 - (1) ビッグデータ⁽⁵⁾ を活用した社会保障制度の変革
 - (2) マイナンバー制度等⁽⁶⁾ を活用した子育て行政サービスの変革
 - (3) IT 利活用による諸課題の解決に資する取組
 - ① 産業競争力の強化
 - ② 地方創生の実現
 - ③ マイナンバー制度を活用した国民生活の利便性の向上
 - ④ 安全で災害に強い社会の実現

⁽²⁾ BPR (Business Process Re-Engineering)

既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れを最適化すること。

⁽³⁾ ガバナンス体制

企業や自治体等の組織が、職務に関する企画・導入・運営および活用を行うにあたって、すべての活動、成果及び関係者を適正に統制し、めざすべき姿へと導くための仕組みを組織に組み込むこと。

⁽⁴⁾ オープンデータ

インターネットなどを通じて、誰でも自由に入手し利用・再配布できるよう行政が所有している統計データや文献資料などを公開すること。

⁽⁵⁾ ビッグデータ

情報端末の多様化やクラウドサービスの普及など、ICT の進展により生成・収集・蓄積等が可能となった、大容量で多様性・リアルタイム性を持ったデータ群のこと。

⁽⁶⁾ マイナンバー制度

住民票を有する全ての方に固有の番号 (マイナンバー) を付して、社会保障や税、災害対策の各分野において、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するための社会基盤となる制度。

2. 県の情報化の取組

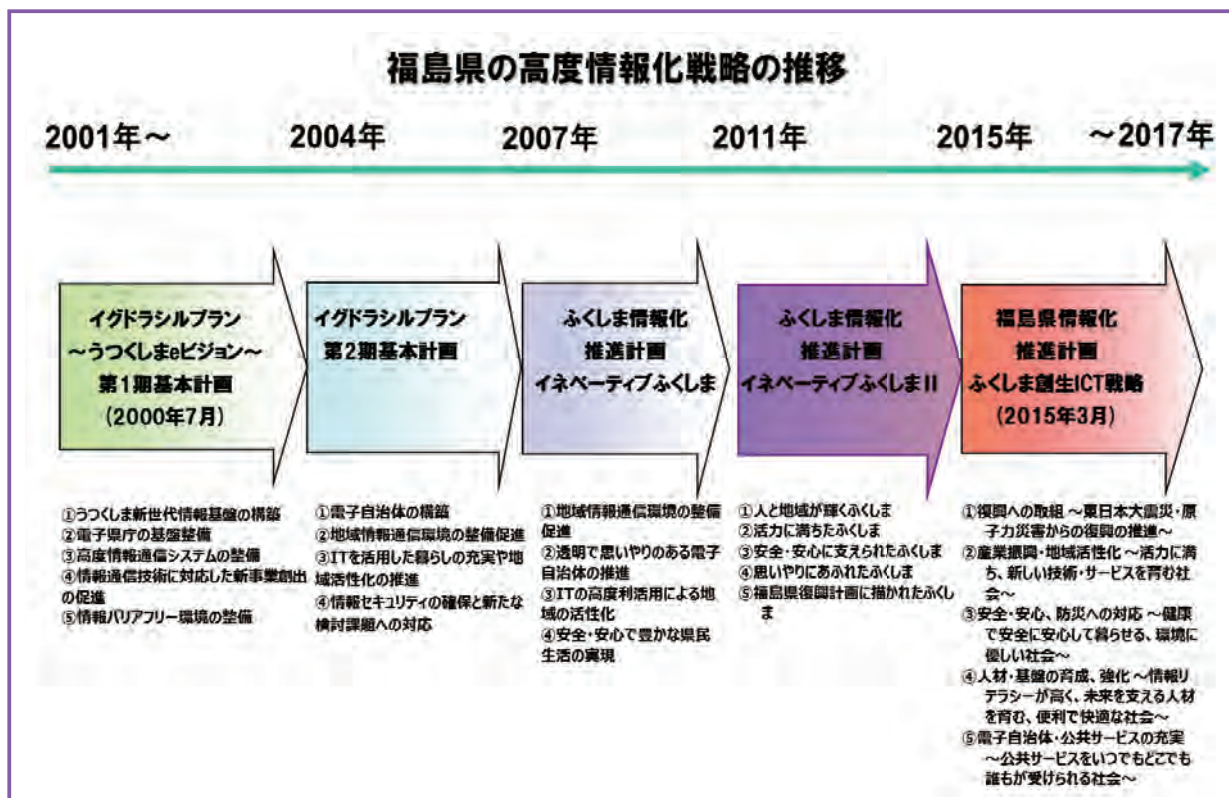
福島県は、平成12年7月に『イグドラシル・プラン～うつくしまeビジョン～』を策定、同時に最初の3年間で高度情報通信社会の基盤整備期と位置付けた第1期基本計画も盛り込み、今後10年間における高度情報通信社会構築に向けた構想を示しました。

平成16年には、イグドラシル・プラン第2期基本計画を示し、さらに平成19年には、10年間の中間折り返し点を過ぎたことで、(1)技術革新や社会の変化に対応した施策展開、(2)ITを様々な社会課題の解決ツールとして活用、(3)情報化の進展に伴って派生する諸課題への対応を視点とした計画見直しを行い、目標年度までの4年間(平成19年～22年)について、第3期基本計画「ふくしま情報化推進計画～イノベティブふくしま～」を策定、県における情報化施策を計画的かつ積極的に進めてきました。

平成24年1月には、社会経済情勢の大きな変化と東日本大震災で得られた教訓や知見を踏まえ、今後の4年間に直面するさまざまな課題を解決する道具としてITを利活用していくための、新たな情報化推進に関する指針「ふくしま情報化推進計画2015～イノベティブふくしまⅡ～」を発表し推進してきました。

そして平成27年3月、これまでの成果と今後3年間、復興をはじめ県が直面する様々な課題を解決する手段としてITのさらなる利活用を図るための指針となる「ふくしま創生ICT戦略(2015-2017)」を策定し推進しています。

県の取り組みの経緯



「ふくしま創生 ICT 戦略（2015-2017）」は、社会経済情勢の変化（人口減少・少子高齢化）、情報化の進展、東日本大震災の教訓、国の新たな IT 戦略、地方創生を踏まえ、復興の取り組みを始め県が抱える様々な課題の解決に向け、ICT を効果的に活用するための指針として策定され、具体的な施策としては、以下に示す 5 項目を挙げています。

ふくしま創生 ICT 戦略（2015-2017） 平成 27 年 3 月策定

1. 復興への取り組み
 - (1) 復興町づくり（ICT 復興まちづくりの推進）
 - (2) 絆の再生・発展（ふるさとの絆の維持・再生）
 - (3) 戦略的情報発信（伝わる情報発信の推進）
2. 産業振興・地域活性化
 - (1) 企業誘致・支援（ICT 関連企業立地・中小企業支援）
 - (2) 観光・農林水産業（観光・農林水産業における ICT の利活用推進）
 - (3) 雇用形態の多様化（新しいワークスタイルの支援）
 - (4) 新産業・新サービス（オープンデータ・ビッグデータの利活用推進）
3. 安全・安心、防災への対応
 - (1) 保健・医療・福祉（ICT を活用した保健・医療・福祉の取り組みの推進）
 - (2) 防災・減災（防災情報システムの整備）
 - (3) 社会インフラ（ICT を活用した社会インフラの整備・維持管理）
 - (4) エネルギー・環境（スマートコミュニティ⁽⁷⁾の推進）
4. 人材・基盤の育成、強化
 - (1) 人材育成・教育（学校現場での ICT の有効活用とモラル教育の推進、ICT 人材育成と県民の情報リテラシー⁽⁸⁾向上）
 - (2) 情報通信基盤（情報通信基盤の整備拡大、Wi-Fi⁽⁹⁾アクセスポイントの整備促進）
5. 電子自治体・公共サービスの充実
 - (1) 電子自治体（電子自治体の推進、情報セキュリティ対策の強化、市町村情報化の取り組み支援）
 - (2) 電子行政サービス（オンライン手続きの利便性向上、マイナンバー制度への対応と活用）

⁽⁷⁾ スマートコミュニティ
エネルギーを消費するだけでなく、つくり、蓄え、賢く使うことを前提に、地域単位で統合的に制御・管理する社会。

⁽⁸⁾ 情報リテラシー
情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的知識や能力のこと。

⁽⁹⁾ Wi-Fi
Wi-Fi Alliance という団体に認証された、無線 LAN（無線通信を利用してデータの送受信を行う LAN システム）の認定規格。

3. 会津坂下町の現状と課題

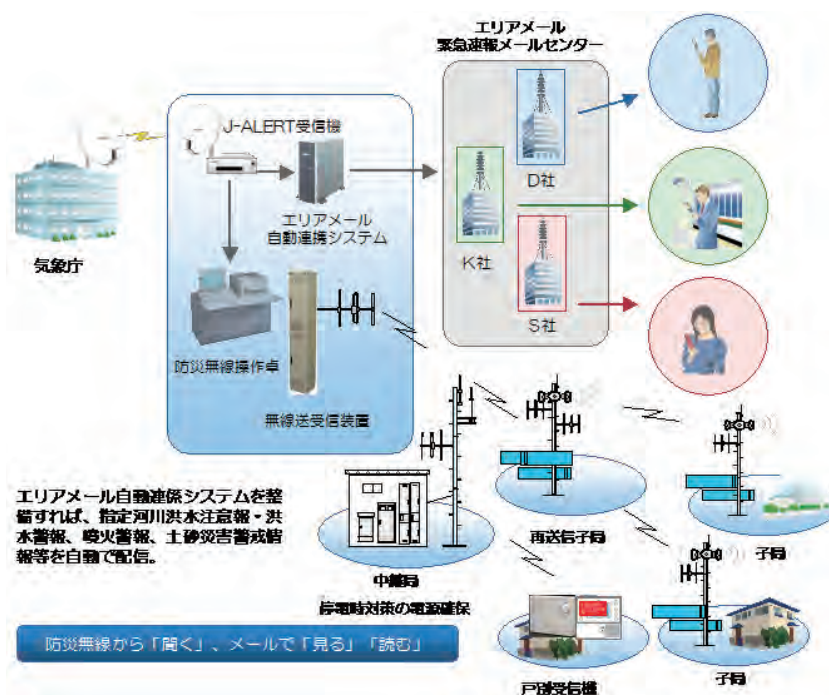
会津坂下町は、平成 14 年 3 月に最初の情報化計画である「会津坂下町情報化推進計画 (愛プラン)」を策定し、各種情報化施策を推進してきました。

平成 24 年 8 月には、「会津坂下町情報化推進計画 (愛プラン)」の 10 年の計画期間が過ぎ、これまでの成果と 3.11 東日本大震災の教訓、「第五次会津坂下町振興計画」との整合性、社会情勢の変化等を踏まえ、「ICT を活用した災害に強いまちづくり」を重点目標に「第 2 次会津坂下町情報化推進計画」を策定、各種情報化施策を推進してきました。

「第 2 次会津坂下町情報化推進計画」では、重点目標関連の施策であった、「防災行政無線⁽¹⁰⁾ のデジタル化」や「エリアメール⁽¹¹⁾ を活用した情報提供基盤の整備」「公共施設への公衆無線 LAN の整備」「情報管理部門における業務継続計画の改訂 (BCP⁽¹²⁾)」等を推進し達成しましたが、社会的な状況の変化等により取り止めた施策や優先度を落とし先送りした施策もありました。

「第 3 次会津坂下町情報化推進計画」では、これら過去の計画の評価、振興計画との整合性、社会情勢の変化を総合的に勘案し、国県の動向も踏まえながら計画を策定しました。

昨今、ICT を活用したシステムは社会インフラのいたるところに組み込まれています。国は令和 2 年に向け「デジタル教科書」を小中学校と高校で導入する方針や観光施設やレジャー施設、避難場所への Wi-Fi 環境の積極的な整備等の方針を示しています。今後も ICT の利活用がますます進展されることが予想されますが、急速な環境の変化に伴い、ICT に関する知識の差により得られる情報の量や質に差が生じる情報格差が生まれてきています。このことから、誰もが情報化の恩恵を実感できるよう、計画的な情報教育の実施、次世代を担う人材の育成と地域全体の情報活用能力の向上が求められています。



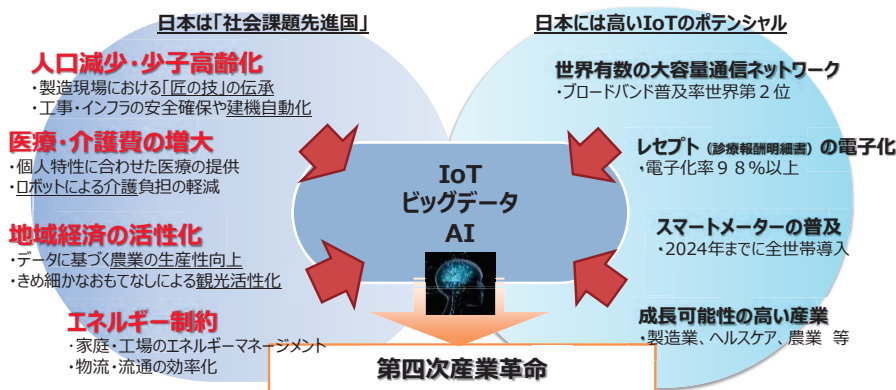
IoT・ビッグデータ・AIが日本の直面する社会課題を解決する可能性

すべてがネットワークで連結 (IoT)
 実社会のあらゆる事象・情報がデータ化、ネットワークを通じて自由にやりとり可能に

大量の情報 (ビッグデータ) 分析
 集まったビッグデータを分析し、新たな価値を生む形で (様々な) 利用が可能に

人工知能 (AI) の発展
 機械が自ら学習し、人間を超える高度な判断が可能に、その成果は広範に社会に適用

- 人の能力を補完 ⇒ **より創造的な仕事に移行し、担い手不足を解消。**
- 個人の趣向に合わせた製品やサービスの提供 ⇒ **国民生活の質の向上。**
- 関連情報の見える化 ⇒ **生産性、効率性の飛躍的な向上。**



出典 経済産業省 情報処理振興課長 滝澤豪「組込システム産業の課題と政策展開について」より一部抜粋して掲載

また、最近ではIoT⁽¹³⁾というキーワードが注目されています。モノのインターネットと訳されていますが、あらゆるモノがインターネットで繋がり、それらのデータはクラウドに蓄積され、AI⁽¹⁴⁾等の利用により最適な情報をフィードバックしてくれるというシステムで、今後もICTは急激に、そして劇的に私たちの生活を変えていくことが予想されます。しかし、利便性が高まる反面、悪意を持った第三者からのネットワーク越しの攻撃や、重要な情報・金銭を狙ったサイバー攻撃等は、年々巧妙化し多発する傾向にあり、これらに対する対策も益々重要になってきています。

さらに、平成27年度より段階的に運用が開始された社会保障・税番号(マイナンバー)制度は、平成29年7月には情報提供ネットワークシステム⁽¹⁵⁾への接続が予定されており、情報提供等開示システム(以下「マイナポータル」⁽¹⁶⁾という。)の運用も同時に開始され、個人番号カード(以下「マイナンバーカード」という。)を利用した様々なサービスが順次拡大されていく予定です。今後は、制度の運用に向けたシステムの構築や改修を継続して進めるとともに、国や県、他の地方自治体の動向等を踏まえ、制度やマイナンバーカードの有効活用について検討していく必要があります。

(10) 防災行政無線

官公庁で使用される人命に関わる通信を確保するために、公衆通信網の途絶・商用電源の停電の場合にも使用可能なように整備された専用の無線通信システム。エリアメール

気象庁が配信する緊急地震速報や噴火警報、地方公共団体が発信する災害・避難情報等を受信することができる携帯電話会社が運営する携帯電話向けサービス。

(12) BCP (Business Continuity Plan)

自然災害、大火災等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画。

(13) IoT (Internet of Things)

コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続し相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

(14) AI (Artificial Intelligence)

人工知能。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムで、具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラム等のこと。

(15) 情報提供ネットワークシステム

行政機関等が発行する各種の証明書に記載されるような個人情報や、他の行政機関等からオンラインで照会できるようにするシステム。

(16) 情報提供等開示システム(マイナポータル)

マイナンバー制度で、個人ごとに設けられるポータルサイトの名称で、行政機関が保有する自分の特定個人情報の内容やそのやり取りの記録、自分への通知等、パソコンや携帯端末を利用して閲覧できます。



第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

ICTの急速な進歩は、産業、教育、文化、医療、行政等社会の様々な分野において大きな影響を与えており、今や私たちの生活において必要不可欠なものとなっています。

スマートフォン⁽¹⁷⁾やタブレット端末⁽¹⁸⁾等の新たな情報通信機器の普及により、いつでもどこでもインターネットを利用して世界中の情報を瞬時に入手し、24時間365日買い物ができる等、これまで以上に生活が便利になっています。また、SNS⁽¹⁹⁾やブログ⁽²⁰⁾を通して自ら情報発信する人が増加し、情報交流が活発化することによる新たなコミュニティの創出にもつながっています。

このようにICTは、その利活用により時間や距離の壁を克服し、地域社会に様々な可能性をもたらすと同時に、地域が抱えてきた課題を解決する有効な手段となり得ます。しかし一方では、個人情報の保護や情報セキュリティの強化、情報格差の是正等、対応しなければならない課題も顕在化しています。

本計画では、第五次会津坂下町振興計画後期基本計画における各施策を地域情報化の面から推進するため、ICTを利用者の視点で有効に活用すると同時に、顕在化する課題に適切に対応することにより、地域の誰もが、いつでも、どこでも、安心して、ICTでつながれ、その恩恵を享受できるまちづくりを推進していくということから

“ICTでつながる絆”

を基本理念として掲げ、地域情報化を進めます。



⁽¹⁷⁾ スマートフォン

携帯電話とパソコン・PDA（携帯情報端末）の機能を組み合わせたタッチパネル式の端末。

⁽¹⁸⁾ タブレット端末

タブレット（平板）型でタッチパネル式の携帯情報端末。

⁽¹⁹⁾ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のウェブサイト及びネットワークサービスのこと。

⁽²⁰⁾ ブログ

社会的な出来事や興味のある事柄に関して、個人的な意見や批評、解説などを日記に近い形式で公開するウェブサイトのこと。

2. 計画の基本目標

本計画の達成に向け、次の4つの基本目標を設定し具体的な施策を展開していきます。

基本目標1 つながる人材の育成

インターネットの普及に伴い、あらゆる場面における情報化が進み、有線・無線による高速通信環境が整備され、パソコン、タブレット端末、スマートフォン等から簡単に世界中の情報にアクセスすることが可能となりました。また、SNSやブログ等により、自らも簡単に情報を発信できる環境が整っています。

しかし、インターネットやSNSの利用には便利さと同時に、詐欺サイトやウイルス等、利用者がトラブルや犯罪に巻き込まれる脅威も潜んでおり、利用する上でのモラルやルールを身につける必要があります。

まだ成長過程である子どもたちや、高齢世代等ではICTに関する経験や知識の不足により、十分にその恩恵を受けられない現状もあり、年齢・性別を問わず、誰もがICTを活用できるスキルを習得できる取り組みを実施し、ICTの利便性を実感できる人材育成を図っていきます。

基本目標2 つながる便利な生活

マイナンバー制度の導入により、行政機関間の添付書類の省略が進んでいきます。また、マイナポータルが平成29年7月から運用され、希望者に対して行政機関からのお知らせや子育てに関する情報等をプッシュ型で配信できる環境が整備される予定です。これらを活用しながら、住民サービスの向上につながる取り組みを進めていきます。

また、行政の窓口まで出向かなくても各種サービスを利用することができる電子自治体の構築に継続して取り組み、公共施設予約システムの導入、コンビニエンスストアを活用した交付・収納サービス等を推進しながら、行政窓口の取扱時間に関係なく住民が利用することができる行政サービスのワンストップ、ノンストップ化を進めていきます。

また、高齢化が進み、保健・医療・福祉分野でのICTの利活用が進んできています。住み慣れた地域で自立した生活が継続できるようICTを活用した多様なサポートが可能となってきていますので、これらシステムの導入等により、福祉サービスの充実を図っていきます。

基本目標 3 つながる情報の共有

住民ニーズが多様化する中、迅速で、密度の高い行政情報が求められています。従来の行政手続きに関する情報のほか、町の施策・各種行事・議会等の情報を積極的に情報発信していきます。

また、ウェブサイトの情報は、住民に限らず町外にも広く伝わるものであり、SNS との相乗効果で町をプロモーションするための重要なツールのひとつとなります。観光情報や物産紹介等より一層の情報発信に取り組むとともに、動画コンテンツによる話題づくり等、幅広くタウンプロモーションを実施することにより、交流人口の拡大につなげていきます。

基本目標 4 つながる環境の整備

現在までの施策や民間事業者の取り組みにより、町内全域で光ファイバー網による高速通信回線が利用できる環境となっています。また、一部公共施設では公衆無線 LAN サービス⁽²¹⁾を開始している状況です。今後は、既存の通信回線の維持管理を適切に行いながら、公衆無線 LAN サービスの範囲を拡大していく取り組みを実施していきます。

また、東日本大震災の経験から、災害関連情報の迅速な提供や情報発信環境の充実が求められています。このため、災害時の通信環境の確保が必要であり、緊急時にも継続した行政サービスを提供できるよう、ネットワーク環境と関連システムの継続性確保に取り組んでいきます。

さらに、近年、サイバー攻撃による情報漏えい事案が増加する中、住民から信頼される行政サービスが提供できるよう、ネットワークや情報システムのセキュリティ対策を進めるとともに、職員研修等の実施により、全庁的な情報セキュリティの向上を図っていきます。

⁽²¹⁾ 公衆無線 LAN サービス
公衆無線 LAN とは、無線 LAN を利用しインターネットへの接続を提供するサービスを指します。その接続ができる場所は、ホットスポット、アクセスポイントあるいは無線 LAN スポット、フリースポット等と呼ばれます。

第4章 情報化施策の展開

4つの基本目標を整理体系化し、計画的に取り組んでいきます。なお、第2次会津坂下町情報化推進計画からの継続事業については（継続）、また、継続事業の内容に変更がある場合は（変更）、これらを踏まえた新たな事業については（新規）と表記しています。さらに重点的に進めていく事業については（重点事業）と示し網掛けで表記しています。

1. 情報化施策体系

基本目標1 つながる人材の育成			
No	施策	No	事業
1-1	学校教育における情報化教育の推進	1-1-1	デジタル教科書整備事業（新規）
		1-1-2	学校間交流事業（継続）
		1-1-3	子どもたちの情報モラル ⁽²²⁾ 向上事業（重点事業）
1-2	ICT 初心者のスキル向上	1-2-1	ICT お助け隊事業（継続）
		1-2-2	ICT ヘルプデスク事業（重点事業）
		1-2-3	パソコン、タブレット端末等講習会事業（継続）
基本目標2 つながる便利な生活			
No	施策	No	事業
2-1	福祉サービスの向上	2-1-1	会津坂下町高齢者福祉計画、介護保険事業計画改定におけるICT利活用の推進（新規）
		2-1-2	マイナポータル利活用事業（新規）
		2-1-3	福祉総合システム導入事業（継続）
2-2	手続きの利便性向上	2-2-1	マイナンバーシステム構築事業（新規）
		2-2-2	マイナンバーカード利活用事業（重点事業）
		2-2-3	コンビニ収納サービス事業（継続）
		2-2-4	公共施設予約システム導入事業（継続）
		2-2-5	図書システム導入事業（継続）

⁽²²⁾ 情報モラル
情報機器や通信ネットワークを通じて他者と情報をやり取りするにあたり、他者や自らを害することが無いように身につけるべき基本的な態度や考え方。

基本目標 3 つながる情報の共有			
No	施策	No	事業
3-1	タウンプロモーションの推進	3-1-1	物品販売促進事業（継続）
		3-1-2	プロモーション動画作成事業（重点事業）
		3-1-3	観光プロモーション事業（変更）
		3-1-4	行政施策プロモーション事業（新規）
3-2	情報共有の推進	3-2-1	町議会情報公開推進事業（継続）
		3-2-2	オープンデータ推進事業（新規）
		3-2-3	郷土芸能等動画配信事業（変更）

基本目標 4 つながる環境の整備			
No	施策	No	事業
4-1	通信基盤の整備	4-1-1	公衆無線 LAN 整備事業（重点事業）
		4-1-2	イントラネット基盤整備事業（継続）
4-2	防災体制の強化	4-2-1	災害時ラジオ放送局整備事業（継続）
		4-2-2	情報管理部門における業務継続計画（BCP）見直し事業（継続）
		4-2-3	災害時緊急電話整備事業（継続）
4-3	行政における情報セキュリティ対策強化	4-3-1	セキュリティポリシー ⁽²³⁾ 見直し事業（新規）
		4-3-2	情報セキュリティ研修事業（新規）
		4-3-3	情報セキュリティ強靱化事業（新規）
4-4	行政システム最適化	4-4-1	次期基幹システム導入事業（継続）
		4-4-2	統合型 GIS ⁽²⁴⁾ 整備事業（継続）
		4-4-3	情報化推進体制構築事業（新規）

⁽²³⁾ セキュリティポリシー
情報セキュリティを確保するための体制、組織、及び個人情報の保護や機密漏洩の防止等のセキュリティに関する基本方針をまとめたもの。

⁽²⁴⁾ GIS (Geographic Information System)
位置情報を含むデータ（地理空間情報）の地理的な把握または分析を可能とするため、電子地図上で処理する情報システム。

2. 重点的に進める情報化事業

本計画では、地域情報化によるまちづくりを進めるため、様々な事業を実施することとしていますが、その中でも、基本理念、各種施策を推進する上での根幹となり、本計画を推進する上で特に重要となる次の5つの事業について、「重点事業」として取り組みます。

事業 1-1-3 子どもたちの情報モラル向上事業（重点事業）

課題

スマートフォンやタブレット端末が普及したことにより、メールや掲示板を用いたコミュニケーションはとても気軽に行えるようになりました。しかし、使い方を間違えると誹謗中傷やネットいじめ等の人権侵害に発展する危険性があります。また、自分の身近な記事や話題を不特定の人が閲覧できる SNS に書き込めるようになり、個人情報保護やなりすましへの危険回避等新しい課題が生じています。

内容

情報社会におけるルール、利用に責任を持つことや相手を思いやる気持ち等を身に付けるとともに、膨大な情報の中から、自ら情報を取捨選択し、本当に必要な情報を選別する能力を養うための情報モラル教育の推進を図ります。

事業 1-2-2 ICT ヘルプデスク事業（重点事業）

課題

年齢層によりパソコンやスマートフォンやタブレット端末等に触れる機会や活用する能力等に格差が生じています。身近に ICT の利用者がいない高齢者等には、興味があっても積極的に活用することができない状況と得られる行政情報サービスにも格差が生まれてしまう可能性があります。

内容

パソコンやスマートフォンの操作方法、初歩的な情報収集スキル等、住民が ICT に関して抱く疑問を身近な相談窓口で支援し解決することで、積極的に ICT を活用するための支援を行います。

事業 2-2-2 マイナンバーカード利活用事業（重点事業）

課題

これまで行政機関への申請手続き等の際には、市区町村役場、税務署、社会保険事務所等、複数の行政機関の窓口取扱時間内に回って書類を入手し、提出しなければならないケースがありました。また、必要な行政情報や利用できる行政サービスを、個別にお知らせすることができないため、十分に情報が行き届かないケースもあります。

内容

マイナンバーカードを利用して、印鑑・戸籍証明書等の発行を全国のコンビニエンスストアで交付可能とするシステムを導入する等、行政サービスのノンストップ化を進めていきます。

また、マイナンバー制度では、希望者に対して自己のマイナンバーに係る個人情報の確認、行政機関から必要なお知らせ情報、子育てワンストップサービス⁽²⁵⁾等を自宅のパソコン等から利用できるマイナポータルが整備されます。この機能を積極的に活用して、プッシュ型行政情報サービス⁽²⁶⁾の提供を実施していきます。

事業 3-1-2 プロモーション動画作成事業（重点事業）

課題

町には誇れる自然、歴史、祭りや魅力的な行事等が多くあります。その情報をうまく発信できていないのが現状です。積極的な情報発信により、町の魅力をアピールし交流人口の拡大に繋げていく必要があります。

内容

近年全国の自治体が制作した動画コンテンツが話題となっています。本町の行事や祭りを国内外にアピールするためドローン⁽²⁷⁾等の新しい機器や、前例にとられない斬新な映像・音楽・演出による町の魅力・郷土愛を表現した動画コンテンツを作成し、配信するとともに、イベント等様々な場面でのタウンプロモーションのツールの一つとして活用していきます。

事業 4-1-1 公衆無線 LAN 整備事業（重点事業）

課題

町はこれまで災害時における通信手段の確保のため公衆無線 LAN の環境整備を行ってきました。平成 24 年度に役場本庁舎、平成 25 年度に役場東・南分庁舎、中央公民館、町民体育館、健康管理センター、保健福祉センター、各コミュニティセンター、糸桜里の湯、農村環境改善センターへの整備が完了しました。

しかし、まだ一部の避難所や今後需要が想定される文化財等の観光施設においては未整備となっています。

内容

今後も引き続き、防災拠点となる避難所の未設置箇所への整備を進めていきます。さらには、文化財を有する観光施設等への公衆無線 LAN 環境の整備についての検討も進め、より多くの人が利用できる環境を整備することにより、地域活性化や協働のまちづくりの推進につなげていきます。

⁽²⁵⁾ 子育てワンストップサービス

子育てに係る申請等手続の際に自治体の窓口へ赴くことや郵送することなく、マイナンバーを用いてオンラインで一括して申請等手続きが行えるサービスのこと。

⁽²⁶⁾ ブッシュ型行政情報サービス

インターネット上で、利用者が要求する情報を事前に設定しておくこと、以降はその要求情報をもとに、情報を受け取れるサービス形態のこと。電子メールの配信サービスもその一つ。

⁽²⁷⁾ ドローン（無人航空機）

無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称のこと。

3. 情報化事業の展開

基本目標 1 つながる人材の育成

【施策 1-1】 学校教育における情報化教育の推進

【事業 1-1-1】 デジタル教科書整備事業（新規）

小中学校でのデジタル教材を活用した授業ができる環境整備を進めていきます。紙の教材をデジタル化することで、音声や動画機能の持つ特性を生かし、より理解しやすい学びの環境を整備します。また、デジタルならではの文字の拡大や、色の変更機能等により障がいのある子どもたちにも、より分かりやすい授業のツールとして活用していきます。

【事業 1-1-2】 学校間交流事業（継続）

SNS、電子メール、テレビ会議システム等のコミュニケーションツールを町内外の学校との交流場面に活かすことで、コミュニケーション能力や ICT スキルの育成を図ります。また、交流を通して相手の地域や文化を理解し、自分たちの学校や地域を再認識する機会や学習の広がりによる学習意欲の向上を図っていきます。

【事業 1-1-3】 子どもたちの情報モラル向上事業（重点事業）※ P15 で説明

【年次スケジュール】

事業名	29年	30年	元年	2年	3年	成果の指標	主管課
デジタル教科書整備事業（新規）	調査・研究		システム整備・運用			デジタル教科書整備（年度）	教育総務班
学校間交流事業（継続）	運用					交流事業の実施回数（回）	教育総務班
子どもたちの情報モラル向上事業（重点事業）	調査・研究		運用			情報教育授業実施回数（回）	教育総務班

※学校教育に関する詳細な事業は、平成 29 年度に改定予定である「会津坂下町学校 ICT 環境整備計画」に基づき推進していきます。

基本目標 1 つながる人材の育成

【施策 1-2】 ICT 初心者スキル向上

【事業 1-2-1】 ICT お助け隊事業（継続）

パソコンやタブレットを使ってみたいけど、どうしたらいいのかわからない…、購入はしたものの使い方がちょっと…等、身近な ICT に関する疑問を気軽に相談できる窓口を設置しています。インターネットへの接続や設定関係、パソコンや周辺機器の不具合、操作方法等、ICT 初心者の方への出張サポート支援を引き続き行うことにより、誰もが快適に情報を享受できる支援体制と情報格差の解消を図っていきます。

【事業 1-2-2】 ICT ヘルプデスク事業（重点事業） ※ P15 で説明

【事業 1-2-3】 パソコン、タブレット端末等講習会事業（継続）

パソコンやタブレット端末等のモバイル機器の操作については、学ぶ機会や所有の有無等により個人差があるため、使用する目的、難易度別にコースを設定し、それぞれの参加者のニーズにあった講習会を中央公民館や各地区コミュニティセンター等で開催し、地域全体の ICT スキルの向上を図っていきます。

【年次スケジュール】

事業名	29年	30年	元年	2年	3年	成果の指標	主管課
ICT お助け隊事業（継続）	運用					出張サポート件数（件）	政策企画班
ICT ヘルプデスク事業（重点事業）	調査・研究				運用	相談支援件（件）	政策企画班
パソコン、タブレット端末等講習会事業（継続）	調査・研究				運用	受講者数（人）	政策企画班

基本目標 2 つながる便利な生活

【施策 2-1】福祉サービスの向上

【事業 2-1-1】会津坂下町高齢者福祉計画、介護保険事業計画改定における ICT 利活用の推進（新規）

高齢者を取り巻くさまざまな課題を的確に捉え、高齢者が安心して生活できる社会を実現するため、3年に1度上記計画の改定を行っています。

今後も高齢化が進展し、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で活動量計⁽²⁸⁾による健康管理や介護ロボットなど、医療・介護分野での ICT 利活用が進んでいます。当計画の改定にあたり、介護予防や介護補助等の分野で積極的に ICT 利活用の検討を行い、安心して生活できる体制の構築につなげていきます。

【事業 2-1-2】マイナポータル利活用事業（新規）

マイナンバー制度の運用では、希望者に対して自己のマイナンバーに係る個人情報の確認、行政機関からのお知らせ情報、子育てワンストップサービス等を自宅のパソコン等から確認できるものとして、マイナポータルが整備されます。この機能を利用して町から地域住民に対して積極的に行政サービス情報を該当者にお知らせし、手続きができるプッシュ型行政情報サービスの提供を実施していきます。

【事業 2-1-3】福祉総合システム導入事業（継続）

医療や介護、福祉等の助成制度は、それぞれの法律を根拠としているため、原則として自治体の所属ごとに申請手続きが必要となっており、それぞれ個別のシステムによって情報が重複保存されているため、情報収集、管理運用が非効率になっています。

福祉総合システムの導入により、行政が保有する医療や介護の情報と、障がい者や健康・福祉に関する情報を一元管理し、関係機関で情報を共有・連携できる仕組みを構築することで、サービスの向上、住民の負担と給付の公平性や明確性を確保するとともに行政の効率化を図ります。

【年次スケジュール】

事業名	29年	30年	元年	2年	3年	成果の指標	主管課
会津坂下町高齢者福祉計画、介護保険事業計画改定における ICT 利活用の推進（新規）	調査・研究		システム整備・運用			システム導入（年度）	保険年金班
マイナポータル利活用事業（新規）	システム整備・運用		運用			サービス利用者数（人）	政策企画班
福祉総合システム導入事業（継続）	調査・研究		システム整備・運用			システム導入（年度）	政策企画班

⁽²⁸⁾ 活動量計
形や使い方は歩数計と似ていますが、歩行だけではなく家事やデスクワークなど、さまざまな活動を測定することができる機器。

基本目標 2 つながる便利な生活

【施策 2 - 2】手続きの利便性向上

【事業 2 - 2 - 1】マイナンバーシステム構築事業（新規）

平成 27 年 10 月からマイナンバーが付番され、平成 29 年 7 月からは特定個人情報保有機関間で情報連携が行われる予定です。このことにより、各種申請・申告時に必要だった所得証明書や納税証明書等の添付書類が不要となり、住民の利便性の向上が期待されています。今後も社会保障・税番号制度のサービスの拡大が予定されており、その運用に対応するため、住民基本台帳システム、税関連システム、福祉関連システム等既存システムの改修や新たなサービスに対応したシステムの構築を計画的に実施していきます。

【事業 2 - 2 - 2】マイナンバーカード利活用事業（重点事業）※ P15 で説明

【事業 2 - 2 - 3】コンビニ収納サービス事業（継続）

仕事などの関係で役場や金融機関の営業時間内に手続きができない方の利便性向上のため、町で事務を行っている町県民税（普通徴収）、軽自動車税、固定資産税等の各種税金や使用料の支払いが、全国のコンビニエンスストアで可能となるシステムの導入に向けて調査・検討していきます。

【事業 2 - 2 - 4】公共施設予約システム導入事業（継続）

公民館や体育館、野球場等様々な町の公共施設において住民への貸し出しを実施していますが、その予約状況は施設に直接問い合わせをしないと分からないのが現状です。

住民ニーズが多様化する中、ウェブサイトによりいつでも予約状況が確認でき、より便利に生涯学習やスポーツ活動等に取り組めるよう、各種公共施設の予約システムを導入し利便性の向上を図ります。

【事業 2 - 2 - 5】図書システム導入事業（継続）

町の蔵書には、中央公民館の図書室で管理するものと、小中学校の図書室で管理するものがあります。現在はそれぞれの場所での管理となっており、学校図書を住民の方が借りることはできません。学校図書の貸し出し等も可能となるような取り組みを検討しているところですが、さらに、図書システムの導入により、蔵書情報を一元管理し、パソコンやスマートフォンから蔵書検索や貸出状況の確認、貸出予約を可能とすることで、図書サービスの向上と身近に本と触れ合える環境を整備していきます。

【年次スケジュール】

事業名	29年	30年	元年	2年	3年	成果の指標	主管課
マイナンバーシステム構築事業（新規）	システム整備・運用		運用			情報連携によるシステム改修件数（件）	政策企画班
マイナンバーカード利活用事業（重点事業）	調査・研究				システム整備・運用	コンビニ交付による証明書等の発行枚数（枚）	税務管理班 戸籍環境班 政策企画班
コンビニ収納サービス事業（継続）	調査・研究					収納率の向上（率）	税務管理班 政策企画班
公共施設予約システム導入事業（継続）	調査・研究			システム整備・運用		公共予約システムのアクセス件数（件）	社会文化班 政策企画班
図書システム導入事業（継続）	調査・研究			システム整備・運用		図書システムのアクセス件数（件）	社会文化班 教育総務班 政策企画班

基本目標 3 つながる情報の共有

【施策 3-1】 タウンプロモーションの推進

【事業 3-1-1】 物品販売促進事業（継続）

観光物産協会のウェブサイトによる観光情報に加え、新たに物産品の販売サイトをオープンします。フェイスブック⁽²⁹⁾等の SNS を活用した情報提供を継続的に行い、販売サイトや各種イベントでの誘客につなげていきます。

また、ふるさと納税をしていただいた方への返礼品として町の物産をお送りしていることから、町のウェブサイトや SNS への情報提供を行い、別の機会においても町の物産の販売につながるような取り組みを実施していきます。

【事業 3-1-2】 プロモーション動画作成事業（重点事業） ※ P16 で説明

【事業 3-1-3】 観光プロモーション事業（変更）

町のウェブサイトの見直しやフェイスブック等の SNS を活用しながら、観光スポットや四季折々の会津坂下町をリアルタイムに紹介し、町の魅力をアピールしていきます。

また、Wi-Fi 環境の整備に合わせ、新たなコンテンツサービスの提供も検討していきます。

【事業 3-1-4】 行政施策プロモーション事業（新規）

町のウェブサイトには様々な情報が掲載されています。その多くは手続きやイベント等のお知らせに関するものです。

一方、町は様々な施策を実施していますが、広報誌の紙面のみのお知らせであったり、該当する方への直接のお知らせであったり、広く情報が行き届いていない現状もあります。

今後は、町が行っている特徴的な施策を目的別に紹介を行う等、住民の方への情報発信力を強化するとともに、移住・定住を促進する取り組みの一つとして積極的に推進していきます。

【年次スケジュール】

事業名	29年	30年	元年	2年	3年	成果の指標	主管課
物品販売促進事業（継続）	→ 運用					フェイスブックでの告知件数（件）	商工観光班
プロモーション動画作成事業（重点事業）	→ システム整備・運用	→ 運用				作成件数（件）	政策企画班
観光プロモーション事業（変更）	→ 運用					フェイスブックの告知件数（件）	商工観光班
行政施策プロモーション事業（新規）	→ 調査・研究・運用	→ 運用				ウェブサイトのアクセス件数（件）	政策企画班

⁽²⁹⁾ フェイスブック
フェイスブック(株)が提供する人と人とのコミュニケーションをインターネット上で構築するサービスのことで、双方向での情報交換が可能なツールになります。

基本目標 3 つながる情報の共有

【施策 3-2】情報共有の推進

【事業 3-2-1】町議会情報公開推進事業（継続）

開かれた議会を実現するため、定例会の議事録や各常任委員会の活動等議会情報のウェブサイトでの公開を拡充していきます。

【事業 3-2-2】オープンデータ推進事業（新規）

町は、統計データ等の広く公表することで様々な活用が期待できるデータを保有しています。ウェブサイトでは、そのデータの一部の公開にとどまっており、多方面での情報の活用を推進し、地域の活性化に寄与するため、町が保有しているデータを、CSV⁽³⁰⁾やXML⁽³¹⁾等の機械判読に適したデータ形式で二次利用できるように町ウェブサイト上で公開し、公共データの公開拡充を推進します。

【事業 3-2-3】郷土芸能等動画配信事業（変更）

御田植祭を始めとして、各地区にも様々な祭礼があり、その祭事に根ざした郷土芸能が受け継がれていますが、少子高齢化等によりその継承が難しくなっているのが現状です。継承が途絶える前に、写真や動画コンテンツとして残すことが必要です。

また、記録した動画コンテンツは地域住民の郷土への関心と理解の促進や町のプロモーションのため、町公式YouTube⁽³²⁾等を活用し配信していきます。

【年次スケジュール】

事業名	29年	30年	元年	2年	3年	成果の指標	主管課
町議会情報公開推進事業（継続）	→ 運用					町ウェブサイトの議会情報ページアクセス件数（件）	議会事務局
オープンデータ推進事業（新規）	→ 調査・研究		→ 運用			町ウェブサイトの統計情報ページアクセス件数（件）	政策企画班
郷土芸能等動画配信事業（変更）	→ 運用					町公式YouTubeへの動画配信件数（件）	商工観光班

⁽³⁰⁾ CSV

データベースや表計算ソフトにおいて、データをテキストファイルとして保存する場合の一形式になります。

⁽³¹⁾ XML

インターネット上で様々なデータを扱う場合に利点を発揮し、比較的新しい言語ですが、仕様が簡単であるため広く使用されています。

⁽³²⁾ YouTube

Google社が運営する、動画共有サイトで、ユーザーは自ら撮影、編集した動画データをアップロードし、不特定多数のユーザーと共有できます。

基本目標 4 つながる環境の整備

【施策 4-1】 通信基盤の整備

【事業 4-1-1】 公衆無線 LAN 整備事業（重点事業） ※ P16 で説明

【事業 4-1-2】 イン트라ネット基盤整備事業（継続）

現在、町内全域で光ファイバー網による高速通信回線が利用できる環境となっています。引き続きセキュリティ管理、機器のメンテナンス、更新等の管理を継続していきます。

また、災害により破損した場合に現状よりも早期復旧が見込まれる民間事業者が提供する通信サービスへの切り替えと代替としての無線 LAN の導入についても調査・研究を行ってまいります。

【年次スケジュール】

事業名	29年	30年	元年	2年	3年	成果の指標	主管課
公衆無線 LAN 整備事業 （重点事業）	調査・研究		システム整備・運用			整備箇所数（箇所）	政策企画班
イン트라ネット基盤整備事業 （継続）	運用					イン트라ネット基盤 の適切な維持・管理 （何年度）	政策企画班

基本目標 4 つながる環境の整備

【施策 4-2】防災体制の強化

【事業 4-2-1】災害時ラジオ放送局整備事業（継続）

災害発生時には、住民に関連情報を早く正確に届ける必要があります。今後も継続して FM 放送局と連携した災害時情報発信体制整備、可搬型簡易 FM 放送システム導入について調査研究を行い、町の規模等に合ったシステムの導入を検討していきます。また、県総合防災情報システムや全国瞬時警報システム（J-ALERT）⁽³³⁾、緊急速報メール・エリアメール配信サービスによる情報配信に加え、町公式フェイスブックを利用した情報配信により情報伝達手段の多重化を図ります。

【事業 4-2-2】情報管理部門における業務継続計画 (BCP) 見直し事業（継続）

情報管理部門における業務継続計画とは大規模な災害、事故、事件等で会津坂下町の庁舎や職員等に相当の被害があっても、なるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に情報システムを復旧させるための業務計画になります。平成26年度に改定された地域防災計画を基に、様々なケースを想定し、情報システムが継続してできるよう計画の点検と見直しを早急に進めていきます。

【事業 4-2-3】災害時緊急電話整備事業（継続）

第2次会津坂下町情報化推進計画に基づき、通信事業者と連携し避難所14箇所（各コミュニティセンター及び付属体育館、町民体育館、中央公民館）への緊急時災害用電話の設置を完了しました。

引き続き未設置である避難所への設置導入を進めていきます。

【年次スケジュール】

事業名	29年	30年	元年	2年	3年	成果の指標	主管課
災害時ラジオ放送局整備事業（継続）	調査・研究					導入に向けた関係機関（FM放送局、近隣行政機関）との協議・検討（年度）	危機管理班
情報管理部門における業務継続計画（BCP）見直し事業（継続）	調査・研究		更新		随時更新	BCP（情報管理部門における業務継続計画）見直しの実施（年度）	政策企画班
災害時緊急電話整備事業（継続）	システム整備・運用					災害時緊急電話設置箇所数（箇所）	危機管理班

⁽³³⁾ 全国瞬時警報システム（J-ALERT）
通信衛星と市町村の防災行政無線を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムで、対処に時間的余裕がない大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃等についての情報を、国から住民まで直接瞬時に伝達することができるという点が最大の特徴です。

基本目標 4 つながる環境の整備

【施策 4-3】 行政における情報セキュリティ対策強化

【事業 4-3-1】 セキュリティポリシー見直し事業（新規）

町は情報セキュリティの確保を目的に、平成 15 年にセキュリティポリシーを策定し、その後、社会情勢の変化に合わせて改定を行いながら運用をしています。

マイナンバーの利用に伴う特定個人情報の取り扱いについてなど、今後も個人情報保護と情報セキュリティ強化のため、適宜セキュリティポリシーの見直しを行い、継続的にセキュリティポリシーに基づく対策が適切に行われているかを確認し、セキュリティの強化に取り組んでいきます。

【事業 4-3-2】 情報セキュリティ研修事業（新規）

複雑化・巧妙化するサーバー攻撃から、町が保有する情報資産を守る義務があり、それには職員一人ひとりのセキュリティ意識の向上とそれに基づく取り組みが必要です。

このため、情報セキュリティに関する知識や対策等を職員に定着させるため、情報セキュリティ研修を実施します。また、職員を参集しなくとも知識を習得できるよう、地方公共団体情報システム機構が提供している情報セキュリティに関するインターネットを介した e-ラーニング⁽³⁴⁾を活用し、知識習得を進めます。

【事業 4-3-3】 情報セキュリティ強靱化事業（新規）

国の示す自治体情報システム強靱性向上モデルへ対応した庁内の環境整備を実施し、住民情報の流出を徹底して防止していきます。また、インターネットからのサイバー攻撃等に対応するため、福島県自治体情報セキュリティクラウドに参加し、より高度な情報セキュリティ環境を構築するとともに、インシデントが発生した際には、速やかに原因特定、対応が可能となる組織体制を確立していきます。

【年次スケジュール】

事業名	29年	30年	元年	2年	3年	成果の指標	主管課
セキュリティポリシー見直し事業（新規）	更新	随時更新				セキュリティポリシーの見直しの実施（年度）	政策企画班
情報セキュリティ研修事業（新規）	調査・研究・運用		運用			参加人数（人）	政策企画班
情報セキュリティ強靱化事業（新規）	調査・研究・運用		運用			セキュリティ強靱化に伴うシステムの整備（年度）	政策企画班

⁽³⁴⁾ e-ラーニング
インターネット等を利用した学習形態のことで、必要な学習内容だけを受講できることや、動画や音声を利用した学習教材の利用が容易であることが特徴です。

基本目標 4 つながる環境の整備

【施策 4-4】 行政システム最適化

【事業 4-4-1】 次期基幹システム導入事業（継続）

住民情報等を取り扱う基幹系システムは平成 34 年度に保守期限を迎えるため、新たなシステムを導入する必要があります。

現在のシステムを使用している中から、課題をまとめ、より効率的で効果的なシステムが導入できるよう、計画的に検討を進めていきます。

さらに、年々情報システムに関するコストは増加傾向にあり、これらコストは経常経費として町の財政の負担となってくることも想定されます。このため、次期システム検討においては、クラウドシステム等のコストの削減につながる方式や、機器の削減につながる仮想化技術等についても積極的に検討し、最小のコストで最大の効果が得られるシステム構築を目指します。

【事業 4-4-2】 統合型 GIS 整備事業（継続）

庁内各部署で保有している個別 GIS における地図情報を、共有し統合することにより、今まで GIS を使用していなかった部署でも新たなサービスを開始する等の効果が期待されます。また、災害発生時、復旧の際には、地図情報をもとにした情報システムの効果が大きいことから、全庁的な活用やそのための仕組みづくりの検討を行っていきます。

【事業 4-4-3】 情報化推進体制構築事業（新規）

本計画の着実な推進と効果的・効率的な運営を図るため「情報化推進委員会」を新たに組織し、本計画の進捗状況の管理に取り組みます。

【年次スケジュール】

事業名	29年	30年	元年	2年	3年	成果の指標	主管課
次期基幹システム導入事業（継続）	調査・研究					システム更改の実施（平成 34 年度）	政策企画班
統合型 GIS 整備事業（継続）	調査・研究					導入に向けた全庁的な協議・検討会の実施（回）	政策企画班
情報化推進体制構築事業（継続）	調査・研究・運用	運用				情報化推進委員会の開催回数（回）	政策企画班

参考資料

「第2次会津坂下町情報化推進計画」のこれまでの取り組みと今後の方針

第3次情報化推進計画の策定に当たり、前計画である「第2次情報化推進計画」の各種事業について検証を行いました。

前計画の継続については、事業評価結果によりそのまま継続していくもの、変更修正するもの、廃止するものに整理するとともに、新しいサービスにも対応できるよう随時見直しを行っていくものとします。

前計画の取り組み内容、今後の方針は、以下のとおりです。

1. 第2次会津坂下町情報化推進計画の検証

(1) 災害対策に向けた情報通信基盤の整備施策			
重点施策名	これまでの取り組み内容	今後の方針	
1-施策1	防災行政無線のデジタル化整備	平成25・26年度に防災無線デジタル化の工事が完了しました。また、県防災システム及び全国瞬時警報システム(J-ALERT)との連携も完了しています。	完了
1-施策2	公共施設への公衆無線LANの整備	平成24年度に役場本庁舎の公衆無線LAN整備が完了しました。 平成25年度にはその他の公共施設(東・南分庁舎、中央公民館、町民体育館、健康管理センター、保健福祉センター、各コミュニティセンター、糸桜里の湯、農村環境改善センター)への整備も完了しました。	[事業4-1-1]で継続
1-施策3	エリアメールを活用した情報提供基盤の整備	平成24年度に整備が完了しており、全国瞬時警報システム(J-ALERT)より各携帯会社を通して緊急の際は速報メールが送信されます。	完了
1-施策4	災害に強いまちイントラネット基盤の整備	イントラの光ファイバー網の維持(電柱移転等による対応)を継続して実施しており、高寺地区においては、民間通信事業者とのIRU方式による高速通信インフラを提供しています。	[事業4-1-2]で継続
1-施策5	臨時災害放送局の調査及びコミュニティFMを活用した情報提供基盤の整備	ソリューションセミナーに参加し災害時情報発信体制等の調査・研究を行いました。	[事業4-2-1]で継続
1-施策6	災害発生時の通信確保に向けた民間通信事業者との連携確保	NTT東日本と協定を締結し、避難所14箇所(各コミュニティセンター及び付属体育館、町民体育館、中央公民館)へ緊急時災害用電話の設置を行いました。	[事業4-2-3]で継続

1-施策7	業務継続計画の点検と改訂	平成21年度に策定後改訂していません。	[事業4-2-2]で 継続
-------	--------------	---------------------	------------------

(2) 住民サービスの向上のための施策

重点施策名		これまでの取り組み内容	今後の方針
2-施策1	マルチ・ペイメントサービスの調査研究	マイナンバー制度導入による国・県の動向と近隣市町村の取り組み状況について調査・研究を行いました。また、平成28年1月より交付開始となりましたマイナンバーカードによるコンビニ交付サービス等の利活用についても調査・研究を進めています。	[事業2-2-2]で 継続
2-施策2	住民サービスのノンストップ化に向けたシステムの調査研究		
2-施策3	総合窓口システム導入に向けた調査研究	窓口の設置場所、人員の確保、総合窓口システム導入の必要性等を熟考し総合窓口の設置には至っていません。来庁者の要望があれば、担当職員が一つの窓口に出向き対応しています。	廃止
2-施策4	公共施設予約システムの導入	平成26年度の組織機構改革による施設管理者の変更等、施設予約に関する協議が整っていないため、導入には至っていません。	[事業2-2-4]で 継続
2-施策5	医療機関の受診カードの共通化に向けた調査研究	福島県内では医療機関、自治体での受診カードの共通化が進んでいない状況です。町では国保データベースシステム（平成26年度導入）により、受診履歴、検診データ等を分析し重複受診による負担軽減や健康管理指導を行っており、今後もシステムの利活用により対応していきます。	廃止
2-施策6	高齢者見守りシステムの導入に向けた調査研究	一人暮らし高齢者の希望者には、独居老人支援システム（アイネット）で支援を行っております。	完了

(3) 産業の振興・地域の活性化のための施策

重点施策名		これまでの取り組み内容	今後の方針
3-施策1	観光物産協会のホームページ運用支援	平成26年度にウェブサイトを作成し運用しています。	[事業3-1-1]で 継続
3-施策2	風評被害対策の実施	トレーサビリティ（生産履歴管理システム・・・農産物等の生産から販売・廃棄までの情報を確認するシステム）の導入について検討しましたが、同じ農産物でも個々の生産者により生産方法が異なるなど、町での情報の取りまとめが難しい状況のため、導入していません。	廃止

(4) 行政運営の効率化のための施策			
重点施策名	これまでの取組み内容	今後の方針	
4-施策1	次期基幹業務システム導入に関する調査研究	マイナンバー制度導入によるシステム改修等により更新時期が平成30年度から令和8年度に変更となりました。	[事業4-4-1]で 継続
4-施策2	統合型地理情報システム(GIS)の導入	業務上必要なため個別にGISを導入する部署が増えていますが、全庁的な統合型GISシステム整備については導入できておりません。	[事業4-4-2]で 継続
4-施策3	戸籍バックアップサーバーのデータセンターへの設置	平成24年度にIDC(インターネットデータセンター)へハウジングを完了しました。	完了

2. 第1次会津坂下町情報化推進計画からの継続施策検証

事業名	これまでの取り組み状況	今後の方針
防災情報システムの構築	重点施策1-1、1-2へ	
無人証明書交付機の設置	重点施策2-1へ	
図書館情報システムの導入	重点施策2-4へ	
学校・公共施設使用申請のオンライン化	重点施策2-4へ	
ICカードを利用した個人健康情報の管理	重点施策2-5へ	
田舎町ばんげと都会の人々を繋ぐ情報化	重点施策3-1へ	
農協・商工会他団体と連携したIT講習会の実施/消費者を安心させる産地情報の公開(坂下ブランド確立の支援)	重点施策3-2へ	
GISシステムの構築による行政高度化と住民サービスへの活用	重点施策4-2へ	
ITおたすけ隊の開設	継続してパソコン操作トラブルやインターネット接続依頼等のサポートを行っております。	[事業1-2-1]で継続
住民を講師としたIT講習会の継続実施	公民館のパソコン教室がなくなり一時休止しておりましたが、平成27年度よりまちづくりセンター等を使用し再開しました。	[事業1-2-3]で継続
観光スポットのインターネット中継	杉の糸桜の開花状況は継続して町ウェブサイトへ掲示しています。また、SNSでも町内の桜を掲載し紹介しています。	[事業3-1-3]で変更継続

学校内 LAN の構築	無線 LAN 構築は令和 2 年度のデジタル教科書導入計画に合わせて導入していきます。	[事業 4-1-1] で継続
学校間のリアルタイム交流授業	坂下東小学校では、Skype を利用してブラジルの小学生との異文化交流を行いました。	[事業 1-1-2] で継続
学校図書・備品の情報共有化	ソリューションセミナー等に参加し調査・研究を行いました。	[事業 2-2-5] で継続
インターネットによる教育相談システム	町ウェブサイトの「よくある質問と答え」で対応しております。	廃止
情報ボランティアによる電子公民館の開設／各分野の達人の知恵を活用できるシステムの構築	ウェブサイトの作成が完了し、町ウェブサイトともリンクしております。	完了
保健・福祉・介護情報の共有化、連携による地域トータルケアシステム	現在運用しているシステムの保守期限が平成 31 年 1 月までとなることから、総合福祉支援システム等の導入について検討していきます。	[事業 2-1-3] で継続
ボランティア情報交換	ボランティアセンター事業の委託を震災の翌年まで NIVO で受けており、取りまとめ等を行っていましたが、現在は、除雪ボランティアの取りまとめを行っていません。	完了
健康管理センターのホームページの充実	町ウェブサイトのリニューアルにより、健康管理センターのページは無くなりました。代わりに専用メールを活用し問い合わせのあった個人ごとにサポートしております。	廃止
議会・行政情報の公開	継続して実施しています。平成 27 年度より町ウェブサイトで録画配信も行っております。	[事業 3-2-1] で継続
町ホームページを活用した町史、条例、郷土芸能等のデータベース化	町公式 YouTube を活用し、御田植祭等の郷土芸能の動画配信を行いました。また、条例についても町ウェブサイトで閲覧できます。	[事業 3-2-3] で変更継続

第3次会津坂下町情報化推進計画検討委員会 委員名簿

【情報化推進検討委員会】

NPO 法人 IT サポートあいづ 小野 義喜
佐藤 秋男
歌川 浩一
竹内 千穂
宮下 幹弘

認定農業者会青年部 加藤 康明
坂下中学校 PTA 副会長 橋本 吉嗣

政策財務課政策企画班企画調整係長 蓮沼 英樹
総務課危機管理班防災消防交通係長 成田 一成
生活課保険年金班高齢者支援係長 山垣 睦
建設課都市土木班都市計画係長 古川 一夫
産業課商工観光班観光物産係長 佐藤 銀四郎
教育課教育総務班学校教育係長 佐野 久光

【アドバイザー】

株式会社ラック アクセス事業所
プロジェクトマネージャー 切上 重年

【事務局】

政策財務課長 荒井 敏之
政策財務課政策企画班長 上谷 圭一
政策財務課政策企画班情報統計係長 遠藤 奈重
政策財務課政策企画班情報統計係 川口 裕之
政策財務課政策企画班情報統計係 山田 菜美



第3次会津坂下町情報化推進計画
【令和2年3月改定版】

発行：平成29年2月

改定版発行：令和2年3月

編集：政策財務課 政策企画班

〒969-6592

福島県会津坂下町字市中三番甲3662番地

☎0242-84-1509

e-mail jyouhou@town.aizubange.fukushima.jp

